

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	東北農政局食糧部	連絡先	食糧調整課 課長補佐（庶務） 高橋雅之 (022)236-6661 (内線 231)
所管する業務の概要	<ul style="list-style-type: none">・ 主要食糧の生産、集荷、消費その他需給の調整に関する業務・ 主要食糧の流通及び加工に関する事業の発達、改善及び調整に関する業務・ 農産物検査法の規定による農産物の検査に関する業務・ 輸入主要食糧及び輸入飼料の買入れ、保管及び売渡に関する業務・ 主要食糧の輸入に係る納付金の徴収に関する業務・ 食料安定供給特別会計の食糧管理勘定及び業務勘定の経理に関する業務・ 食料安定供給特別会計の食糧管理勘定及び業務勘定に属する国有財産の管理及び処分並びに物品の管理に関する業務		

1. 基本的な心構え・行動	
・ 現在行っている取組や工夫	・ 点検によって得られた課題とその改善策
<p>・ 全職員が接遇マニュアル研修を受け、それに基づきそれぞれ実践するとともに、接遇改善チェックリストで自己点検を実施することにより意識は向上している。</p> <hr/> <p>・ ビジョン・ステートメントの意識を共有するため、全職員のネームプレートに入れて携帯するとともに、各執務室に掲示して、常に目に入るようにしている。また、全職員を対象に自己診断テストを継続して実施している。</p>	<p>・ 「ビジョン・ステートメント」の意識はあるものの目先の業務に追われ、それが具現化されていない面があり、更なる意識向上が必要である。このため毎週全体会においてビジョン・ステートメントの読みあげを行いつつ、全職員がこれについて再確認する。</p> <hr/> <p>・ 政策・事業が多岐に亘っていることから必要に応じて関係者を講師として招いたり、部内での勉強会等を随時開催することにより政策外交員としての資質の向上を図る。</p>

2. 政策・事業等の企画立案・推進

・現在行っている取組や工夫

【政策】

・生産調整は価格維持の面では短期的に消費者利益と一致しない面があるが、食糧の安定供給の観点から、その意義と重要性について理解を得るよう取組を行っている。

・部内に意見箱を設置し、広く部内外からの意見を収集している。

・米粉用米の利用拡大に向け、管内の実需者との意見交換会を実施している。

・全職員が食品の安全性確保に関する研修に参加し意識の向上を図っている。

・農産物検査事案が発生した場合は表示の問題と関係する場合が多々あることから、農産物検査・JAS表示共同対応マニュアルに基づき、表示・規格課及び各農政事務所と協議・連携し対応している。

・米政策等の推進にあたっては、関係団体、自治体や集落に頻繁に出向いて、情報提供・意見交換を行いつつ、問題の把握に努めている。

・必要に応じて、部としての説明資料を作成し各農政事務所へ配布している。
また、講演依頼があった際には、具体的な要望事項を事前に聞き取りをした上で講演資料を作成した。

・点検によって得られた課題とその改善策

【政策】

・問合せ等の内容については、情報共有しペーパーに起すとともに、回答する際には、相手から誤解されることのないよう、ダブルチェックを行うなど、組織としての対応を心がける。

・県・市町村、農業者団体のみでなく、生産者（生産調整非実施者を含む）や消費者一般国民の理解を得るよう様々な機会やメディアを用いた意見交換の場を設ける。

・ホームページを利用することにより、より広く意見を収集し、それを政策に反映出来る仕組み作りを行う。

・施策の説明会の対象となる人の選定、周知に使用する媒体、日時及び場所などを相手の立場に立って検討する。

・関係者との情報交換等で把握された課題等を本省の担当部署等にフィードバックし、政策・事業等の改善に資するとともに局内関係部とも情報共有を行う。

【内部】

・庁舎管理においても予算使用の節減という意識を高めるため、昼の休憩時間については部内一斉に消灯し節電に努めている。

・機密情報を保護する観点から、発注者綱紀保持マニュアルに基づき執務室はパーティションで仕切り、外部対応専用のスペースを設置している。

・ノーツの掲示板を活用し各種情報の受発信の場を設けている。また、課単位や部全体の打ち合わせを毎週定期的に行い、情報の共有化を図っている。

・様々な業務について、外部説明用のパンフレットを作成している。

・業務を前例主義で漫然と行うことなく、決裁等にあたっては必ず根拠規程を確認したうえで処理している。また、それを基に分かりやすい資料の作成を行う。

【内部】

・管内の農政事務所からの提案や苦情等を収集するための工夫が足りなかったことを踏まえ、部として意見・回答について閲覧できる共有データベース（掲示板）を作成し効率的な情報の共有を図る。

・説明責任を果たせる組織作りを目指して、職員一人ひとりが自らの業務の意義と根拠を確認しながら仕事を処理するよう心がける。

3. リスク管理

・現在行っている取組や工夫

- ・毎週月曜日、課長補佐等による情報交換連絡会において、重要事項や懸案事項の情報共有を図っている。
- ・業務計画表を整理し進捗状況をお互いに確認するため、課内の打ち合わせを行い、業務を複数の担当者で実施するなどにより、チェック体制を充実させている。
- ・MA米販売にあたり、リスク管理ポイントを共有するため、「販売前のカビ・カビ毒チェック」等マニュアルについて研修を行い、職員の目線と理解を統一したうえで業務を実施している。
- ・BSE等の反省から業務に反映させるレポートを、課内で職員各々が作成し意識を高めた。
- ・外部・各農政事務所からの問合せについては、上司への「報・連・相」を徹底し、複数での対応を行っている。さらに、部外と情報交換をする場合は文章化し記録を残すこととしている。また、文章化した情報については、部全体で掲示板等を使用し情報共有化することによってリスクの回避に努めている。

・点検によって得られた課題とその改善策

- ・外部からの問合せに対して混乱があった。問合せに対しては、自ら回答案を作成し必ず内容を上司と相談するなど「外部からの提供情報の対応・管理マニュアル」や「報道マニュアル」に基づく対応を徹底する。
- ・新たな制度の仕組みや事業客体の動向等について事前に十分に把握するため、自ら研究を行うとともに部内研修会や情報交換の場を作る。
- ・リスク管理の手順・ルールについて、担当者が不在の場合でも対応できるようきめ細かく意見交換を実施し更なる情報の共有化を図る。
- ・職員各々がヒヤリ・ハットの事例を参考としているが、自分の職場の業務に置き換えて検討する勉強会を開催する。
- ・重要事項は、情報を共有しつつ部横断的（全課で対応）に処理を行う必要がある。その際、本来業務以外のものを行う場合であっても、各々その仕事の意義をしっかりと自覚した上で取り組む。

4. 食の安全に関する取組

・現在行っている取組や工夫

- ・ビジョン・ステートメントを常に意識するため、常時携帯（ネームプレート）し、執務室にポスターを貼っている。
- ・輸入米麦に発生した事故品の処理手順は、部全体会を通じて全職員に周知し、情報の共有を行った。
- ・日常生活においてもマスコミ報道などを確認することによって、「食の安全」を意識している。
- ・全体会において、毎回食の安全やリスク管理を行うことの意義と重要性を再確認することにより、職員の業務に対する基本姿勢を確たるものとしている。

・点検によって得られた課題とその改善策

- ・「食の安全」については、意識の向上を図るため、研修や定期的な行動点検を行う。

5. その他の重要な取組

・現在行っている取組や工夫

・部全体会（毎週金曜日）、情報交換連絡会議（補佐クラス毎週月曜日）及び随時ミニミーティングを実施することで情報の共有化を図っている。

・部内においては、掲示板の行事予定・業務内容等を担当者間で共有し業務の平準化に努めている。

・部としての目標課題を設定し、今回の業務再点検と同時に実行している。

・点検によって得られた課題とその改善策

・部としての目標課題について、今回の再点検終了後も継続して点検・改善をしていく。

・常に国民の目線に立って日々行っている業務の意義と目的、優先順位を考え、その見直しを図りつつ、効率的に仕事を行う。